

消防の動き



2017
1
No.549

- 平成28年版 消防白書の概要
- 「地域防災力充実強化大会」の開催について



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報1

平成28年版 消防白書の概要…………… 4

特報2

「地域防災力充実強化大会」の開催について…………… 11

平成29年1月号 No.549

巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 青木 信之）

Topics

消防庁長官 平成28年台風第10号被災地(岩手県)訪問……………	14
平成28年度国際消防救助隊連携訓練の実施……………	15
「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施結果……………	18
人命救助内閣総理大臣感謝状授与式……………	20
平成28年度消防防災科学技術賞の表彰……………	21
第64回全国消防技術者会議の開催報告……………	23

緊急消防援助隊情報

平成28年度地域ブロック合同訓練の実施結果 ～高市総務大臣 近畿ブロック訓練を視察～……………	24
--	----

先進事例紹介

新たな一歩……………	28
～119番通報と連携しスマートフォンアプリでAEDを心停止現場へ届ける実証実験～ 心停止現場へAEDを……………	30

消防通信～望楼

札幌市消防局（北海道）／茨木市消防本部（大阪府） 三田市消防本部（兵庫県）／天草広域連合消防本部（熊本県）……………	32
---	----

消防大学校だより

女性消防吏員活躍推進講習会（第1回）～高市総務大臣との意見交換等の実施～……………	33
---	----

報道発表

最近の報道発表（平成28年11月24日～平成28年12月23日）……………	35
---------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成28年11月24日～平成28年12月23日）……………	36
広報テーマ（1月・2月）……………	36

お知らせ

1月17日は「防災とボランティアの日」	
1月15日～21日は「防災とボランティア週間」……………	37
第63回文化財防火デー……………	38
「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！……………	39
消防団への加入促進……………	40



■ 表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 青木 信之

平成29年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

地域の安心・安全を守るため、平素から消防防災活動や消防関係団体業務などに御尽力いただいている全国の消防関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震では、観測史上初となる震度7の地震が2度発生し、熊本県を中心とした広い範囲で建物倒壊や土砂災害が多数発生し、多くの尊い人命と財産が失われました。

また、8月には、一連の台風等による大雨被害が各地で発生し、特に台風第10号の影響に伴う大雨により岩手県や北海道などの各地で河川が氾濫し、年末には、新潟県糸魚川市において、市街地火災では昭和51年の酒田大火以来となる140棟を超える大規模な火災が発生するなど、多くの人的被害や住家被害が発生しました。

これらの災害現場では、被災地の消防本部や地元消防団のほかに、県内消防応援隊や緊急消防援助隊が総力を挙げて消火、救急・救助活動、捜索活動等に従事し、多くの人命を救助していただきました。ここに、改めて皆さんの御活躍に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊及び常備消防力の充実強化はもとより、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の更なる充実強化、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍促進、防災情報の伝達体制の整備など、消防防災行政の一層の推進に取り組んでまいります。

あわせて、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、国家的な大規模イベント開催時における危機管理体制の強化や外国人来訪者への対応等の安心・安全対策につきましても、計画的に推進してまいります。

また、東日本大震災や熊本地震等の被災地では、依然として厳しい状況の中で消防防災活動を強いられる消防本部もあります。被災地における消防防災体制の充実強化につきましても引き続き推進してまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のますますの御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成28年版 消防白書の概要

総務課

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。

平成28年版消防白書（平成28年12月20日閣議配布）では、特集において、熊本地震の被害と対応、平成28年8月の台風等の被害と対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防における女性消防吏員の活躍推進、伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施を記載していますので、その概要を御紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h28/h28/index.html>）に掲載していますので、御覧ください。

熊本地震の被害と対応（特集1）

【被害の状況】

- 平成28年4月14日には熊本県益城町で、4月16日には益城町及び西原村で、それぞれ震度7を観測（国内で2度の震度7を観測した地域は例がなく、連続して発生したことも観測史上初）
- 熊本県を中心とした広い範囲で建物倒壊や土砂災害が多数発生し、死者139人、負傷者2,581人の人的被害が発生したほか、全壊8,298棟、半壊31,249棟、一部破損141,826棟の住家被害が発生（10月27日時点）、その他に、南阿蘇村では、阿蘇大橋が崩落、熊本県内の5市町（八代市、人吉市、宇土市、大津町及び益城町）において災害対策の拠点となる庁舎が被災

【消防機関の活動】

- 被災地消防本部のほか、県内消防応援隊、緊急消防援助隊が総力を挙げ、消火・救急・救助活動等に従事し、376人（大分県の13人を含む。）を救助したほか、消防団の活動においても、常備消防と連携したものも含め、益城町で51人、南阿蘇村で5人、西原村で15人の人命救助を実施
- 緊急消防援助隊は、警察、自衛隊、DMAT、国土交通省（TEC-FORCE）等の関係機関と連携し、4月14日から27日の14日間にわたり、部隊総数、20都府県の1,644隊、5,497人（延べ4,336隊、15,613人）、最大時、569隊、2,100人（4月16日）が活動
- 消防団は、熊本県において4月14日から5月31日までの間に延べ約105,000人（最大時は13,858人（4月17日））が、大分県において4月14日から5月31日までの間に延べ約7,400人（最大時は2,960人（4月16日））が活動



益城町宮園地区
（宮崎市消防局提供）



土砂崩れ現場での活動
（南阿蘇村消防団提供）



南阿蘇村役場での南阿蘇村長と
高市総務大臣との意見交換（5月2日）

【消防庁が取り組むべき課題と対応】

- 庁舎の耐震化の促進及び業務継続性の確保
 - 防災拠点となる庁舎等の耐震化が進められるよう、緊急防災・減災事業債の対象事業として、地方財政措置等により支援を行うとともに、関係省庁と連携し、業務継続計画策定研修会の開催等により地方公共団体における業務継続計画の策定を促進
- 被災自治体に対する応援職員も含めた指揮命令系統の確立など、受援体制の整備促進
 - 過去災害時に応援・受援実績がある市町村へのヒアリングを通じた先進事例の収集のほか、受援体制の地域防災計画への位置付けなど、市町村の取組を促進

- 被災状況等の情報の一元的把握
 - ヘリテレや地上設置カメラなどの画像等をリアルタイムで大型スクリーン表示・共有する災害時オペレーションシステムや、被害情報の一元化等の災害応急対応機能や救援物資管理、罹災証明書発行等の被災者支援機能を有する防災情報システムの整備を推進
- 緊急消防援助隊の自立的な活動体制の確保及び消防団活動の充実強化
 - 緊急消防援助隊の自立的活動を可能とする拠点機能形成車両や燃料補給車の配備を推進、消防団員の確保及び消防ポンプ自動車をはじめとした資機材の整備・教育訓練の充実

平成28年8月の台風等の被害と対応（特集2）

【台風第7号、台風第11号、台風第9号等に係る被害】

- 一連の台風等による大雨は、北海道、東北及び関東地方の広い範囲で被害をもたらし、特に、8月20日からの大雨では、死者2人、負傷者77人の人的被害や多数の住家被害が発生

【台風第10号に係る被害等】

- 8月29日から30日にかけて接近・上陸した台風第10号の影響による大雨で、北海道及び東北地方の各地で河川の氾濫が発生し、グループホーム入所者9人を含め、死者22人、行方不明者5人の人的被害や多数の住家被害が発生したほか、道路の損壊等による孤立事案が多数発生



被災後の状況（岩泉町安家地区 仙台市消防局提供）

【台風第10号に係る消防機関の活動】

- 地元消防機関、県内応援消防本部等、広域航空消防応援、緊急消防援助隊及び消防団が連携し、行方不明者の捜索・救助活動、孤立地域における住民の救助活動等を展開
- 緊急消防援助隊の活動により43人を救助したほか、消防団の活動により、常備消防と連携したものも含め、北海道幕別町で10人、岩手県久慈市及び岩泉町でそれぞれ6人を救助
- 緊急消防援助隊は、8月31日から9月9日まで10日間にわたり、1都5県（青森県、宮城県、秋田県、福島県、東京都及び神奈川県）の257隊、1,044人（延べ825隊、3,238人）、最大時、93隊、364人（9月2日）が活動
- 消防団は、北海道において8月29日から9月14日までの間に延べ約500人（最大活動時は276人（8月31日））が、岩手県において8月29日から9月16日までの間に延べ約2,700人（最大活動時は754人（8月30日））が活動



岩泉町活動調整会議
（岩泉消防署 仙台市消防局提供）



ヘリコプターのホイストによる救助
（岩泉町岩泉地区 東京消防庁提供）



高市総務大臣による岩泉町内の被災現場視察（9月7日）（岩泉町提供）

【今後の水害等に備えた地域の防災体制の再点検】

- 近年、経験したことのない集中豪雨等により、従来安全であると考えられていた地域で大きな被害が発生したため、9月7日に「今後の水害及び土砂災害に備えた地域の防災体制の再点検について」を発売し、市町村の地域防災計画、マニュアル等を確認し、平時から、実効性のある対応体制が確保できているか点検するよう要請



消防団を中核とした地域防災力の充実強化（特集3）

【「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組】

（消防団への加入促進）

- 総務大臣から各地方公共団体の長あてに書簡を送付するとともに、経済団体あてにも書簡を送付
- 「消防団協力事業所表示制度」の普及及び地方公共団体による事業所への支援策の導入促進
- 平成28年11月、文部科学省及び各国公立大学長に、学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりに配慮するよう依頼
- 市町村が活動実績を認証する「学生消防団活動認証制度」の導入に向けた働き掛けを実施
- 女性や若者をはじめとした消防団員を更に増加させるため、消防団加入促進支援事業などを実施
- 平成28年10月、各地方公共団体に対し、各地方公共団体が取り組むべきことの具体例を明示した通知を发出



消防庁が交付する表示証（ゴールドマーク）（左）と市町村等が交付する表示証（シルバーマーク）（右）

- 消防団員数が相当数増加した消防団等に対し、総務大臣から感謝状を授与

（消防団員の処遇の改善）

- 年額報酬及び出動手当について、特に支給額の低い団体に引上げを要請（無報酬団体は平成27年度中に解消）

（装備の充実強化）

- 平成26年2月に「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全装備品等の充実を図るとともに、平成27年度に引き続き平成28年度においても地方交付税措置を拡充

（教育・訓練の充実・標準化）

- 平成26年3月に「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科として再編するとともに、消防学校等において消防団員への教育を行うための教材を作成
- 消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車等を計画的に整備



支援物資の仕分けの様子（熊本市消防団提供）

【最近の消防団等の活躍】

- 熊本地震では、八代市及び益城町で、消防職員とともに消火活動を実施したほか、倒壊家屋等からの救助活動においても、消防職員とともに、益城町、南阿蘇村及び西原村で合わせて71人を救助
- 平成28年8月の台風第10号による大雨では、土のう積み、警戒活動、避難誘導等を実施する一方、消防職員とともに救助活動を実施し、北海道で10人、岩手県で12人を救助



行方不明者の捜索（御影消防団（北海道清水町）提供）

【引き続き実施すべき消防団の充実強化施策】

- 消防団活動に対する事業所の協力と理解を促進
- 大学生・専門学校生等若い世代の更なる入団促進
- 女性消防団員の更なる活躍の推進
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入



全国女性消防操法大会

消防における女性消防吏員の活躍推進（特集4）

【女性消防吏員を取り巻く現状】

- 全国消防吏員に占める女性割合が、警察、自衛隊、海上保安庁と比較して、依然として低水準（平成28年4月1日現在で2.5%）
- 全国消防吏員に占める女性比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることが共通目標



【女性消防吏員の活躍推進に向けた取組】

（女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）の開催）

- 女子学生等を対象とした職業説明会を全国8か所の会場で開催（このうち、東京会場には189名が参加）
- 現役女性消防吏員による講演を行い、ブースや座談会方式による現役女性消防吏員との対話の機会を設けたほか、近隣の消防署にて消防活動訓練の見学等を実施

（ポスター及びリーフレット等による広報）

- 女性消防吏員の活躍推進に向けたポスター、消防の業務内容や、出産・子育てのための各種支援制度、教育制度が分かるリーフレットを作成するとともに、キャリアパス、勤務形態や勤務条件、職務内容、家庭との両立等を具体的事例を用いて示したガイドブックを作成

（ポータルサイト等による幅広いPR）

- 情報提供のプラットフォームとして、消防庁ホームページ内に専用ポータルサイトを開設すると同時に、公式Facebookページ「総務省消防庁ー女性活躍ー」を開設
- 消防庁ホームページ及び民間就職情報提供サイトに、各消防本部の職場体験実施日時・内容等を掲載し、女子学生等が直接参加申し込みできる窓口を設定

（消防大学校における取組）

- 平成28年度は、女性消防吏員のキャリア形成支援を主たる目的とした5日間の女性専用コースを新設するとともに、各学科の定員5%を女性枠として設定
- 平成27年度は、女性の寮生活に必要な浴室、トイレ、更衣室、談話室など女性専用施設「さくら倶楽部」を整備



ワンデイ・インターンシップの様子



女性消防吏員PRポスター



伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施（特集5）

- 平成28年5月26日、27日に三重県志摩市にある「志摩観光ホテル」を主会場として、伊勢志摩サミットが開催

【サミット開催までの取組】

- 平成27年6月15日に「消防庁伊勢志摩サミット等対策準備本部」、7月29日に「伊勢志摩サミット消防・救急対策委員会」を設置

警防対策：テロ対応車両及び資機材の増強配備によるテロ対応体制の強化、各警戒対象施設、現地警戒本部におけるNBC災害対応訓練、警戒に当たる各部隊長を対象とした警防視察及び災害活動要領の確認

予防対策：地元消防本部と応援消防本部が協力したサミット関係施設における立入検査及び防火指導

その他：主会場、首脳宿泊場所をはじめとした各警戒対象物における施設関係者と連携した災害対応訓練、結団式の挙行等



主会場におけるNBC対応訓練



結団式会場に全国から集結した消防隊と消防車両

【消防特別警戒の体制等】

- 警戒実施期間は、5月24日17時から5月29日9時までの6日間
- 消防車両99台、消防ヘリ6機、消防職員等1,014人（警防要員912人、予防要員102人）の消防特別警戒体制を構築
- 首脳宿泊ホテル、志摩市及び鳥羽市内の主な宿泊施設、国際メディアセンター、中部国際空港、要人の移動経路となった高速道路等を警戒
- 主会場のホテルと国際メディアセンターの敷地内に救急隊車両を配備し、2交代24時間体制で警戒活動を実施
- 津市（伊勢湾ヘリポート）及び伊勢市（県伊勢志摩広域防災拠点）に消防ヘリを駐機
- 警戒対象施設内の防災センター等に24時間体制で予防警戒員が常駐

【警戒部隊の活動等】

- 建物ほよや火災が1件あり、警戒していた消防隊が地元消防隊とともに出動
- 救急出動が8件発生したほか、自動火災報知設備の非火災報が2件、防火戸の作動を知らせる警報が1件あり、各部隊が地元消防隊等と連携し対応



救急事案対応をする統括警戒本部員



救急事案対応をする救急隊

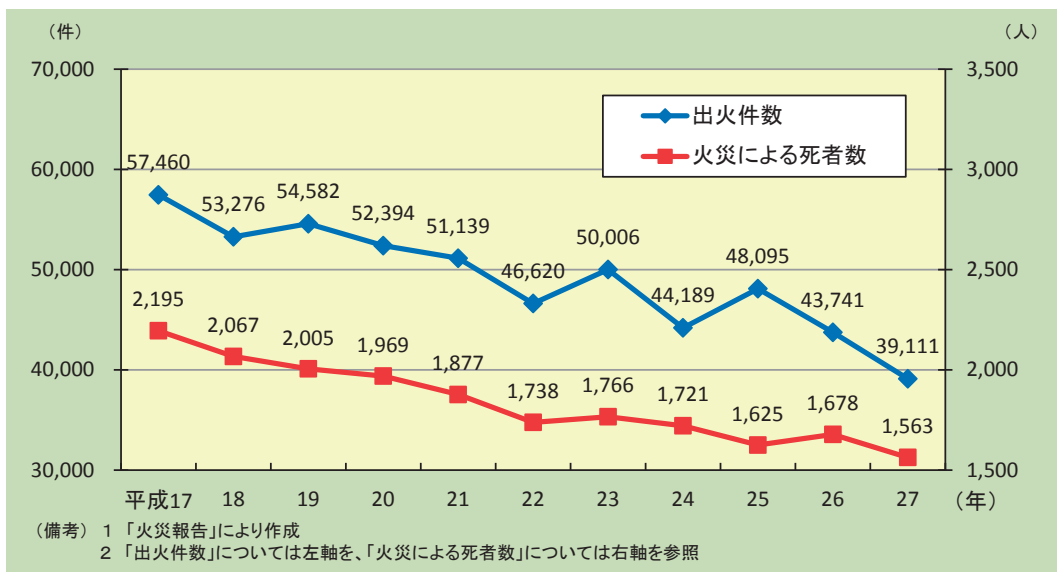
主な統計数値等

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

○ この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

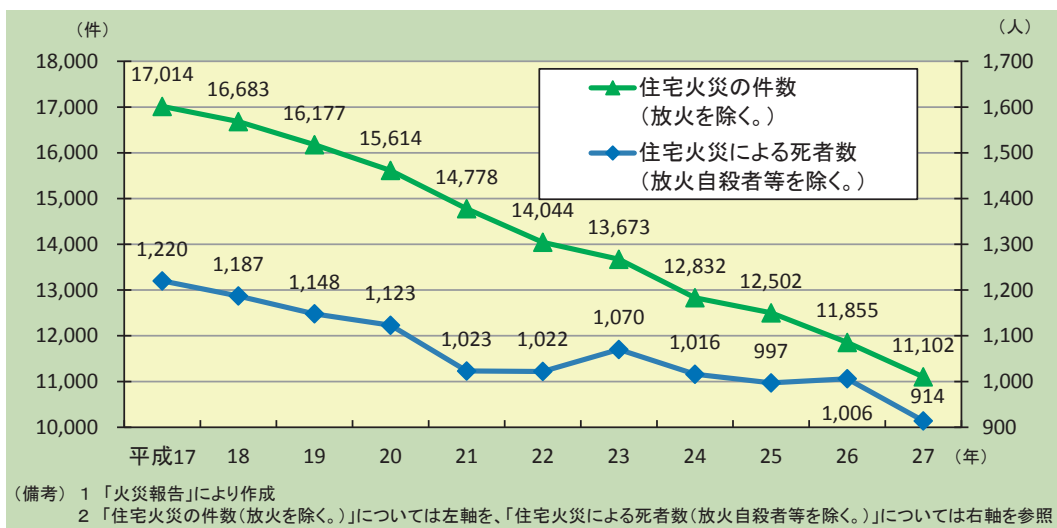
- ・平成27年中の出火件数は3万9,111件、火災による死者数は1,563人
- ・出火件数については、前年比減（4,630件減少）であり、10年前の68.1%
- ・火災による死者数については、前年比減（115人減少）であり、10年前の71.2%
- ・放火による火災は4,033件で、19年連続で出火原因の第1位

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・平成27年中の住宅火災件数（放火を除く。）は1万1,102件、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は914人
- ・住宅火災件数については、前年比減（753件減少）であり、10年前の65.3%
- ・住宅火災による死者数については、前年比減（92人減少）であり、10年前の74.9%
- ・住宅用火災警報器の設置率は、81.2%（平成28年6月1日現在）

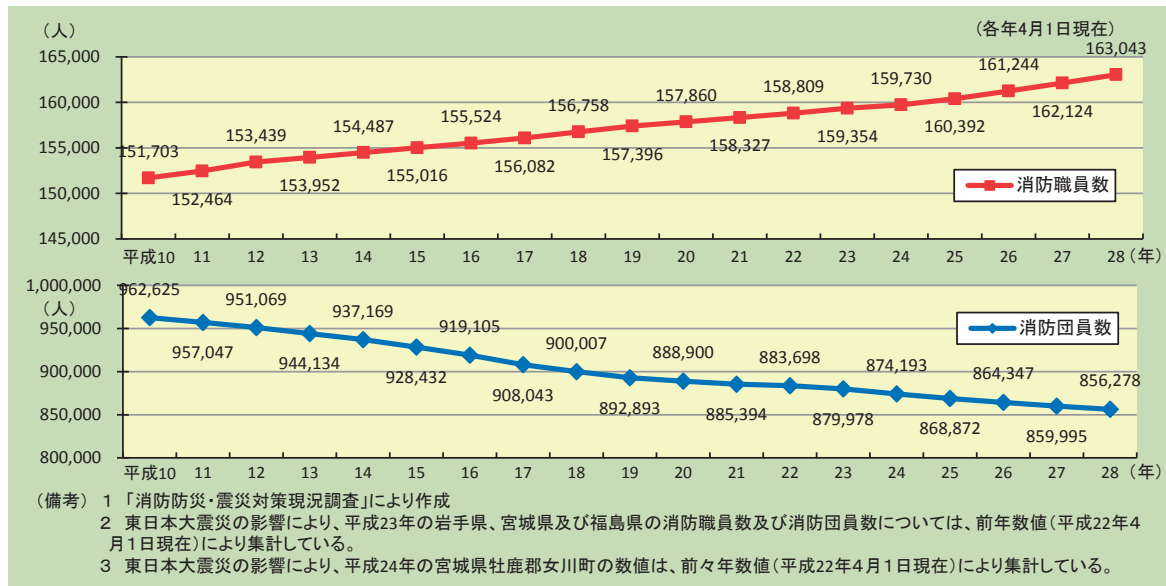
【住宅火災の件数（放火を除く。）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）の推移】



消防の組織（平成28. 4. 1 現在）の状況（第2章第1節）

- 消防本部
 - ・733消防本部、1,714消防署が設置され、消防職員は16万3,043人
- 消防団
 - ・消防団数は2,211団、団員数は85万6,278人であり、消防団はすべての市町村に設置
 - ・消防団員数の減少幅は縮小（H26-H27：△4,352人→H27-H28：△3,717人）

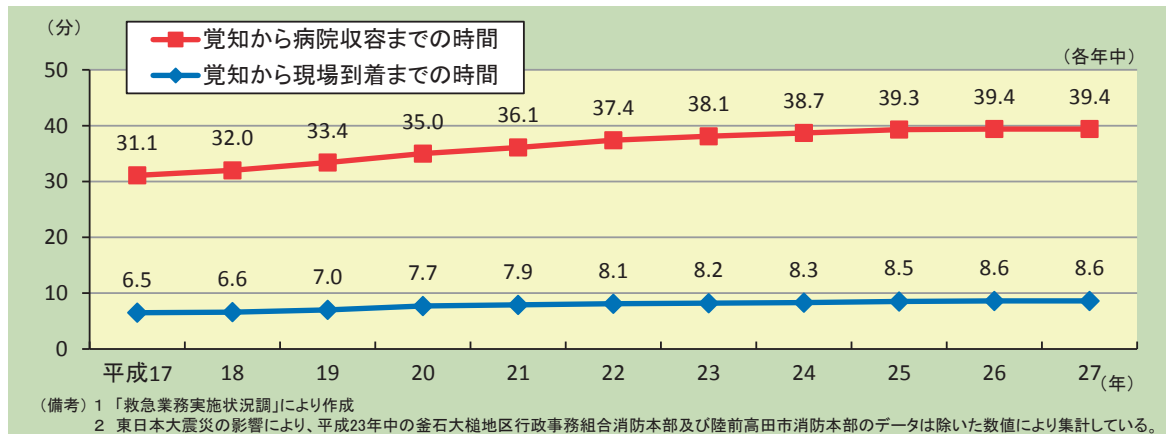
【消防職員数、消防団員数の推移】



救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数は年々増加し、平成27年中は過去最高の605万4,815件で、10年前と比較して約15%増加
- 救急隊設置数は、平成28年4月1日現在、5,090隊(対前年21隊増)で、10年前と比較して約7%の増加
- 平成27年中の病院収容所要時間の平均は39.4分(10年前と比較して8.3分延伸)
- 平成27年中の現場到着所要時間の平均は8.6分(10年前と比較して2.1分延伸)

【救急自動車による病院収容所要時間及び現場到着所要時間の推移】



問い合わせ先

消防庁総務課 菊田、宮崎 TEL: 03-5253-7521 (直通)



「地域防災力充実強化大会」の開催について

地域防災室

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」や第27次消防審議会答申を踏まえ、平成28年度消防庁事業として、8月31日（水）に富山県の富山県民会館において、「地域防災力充実強化大会in富山2016」を、10月28日（金）に佐賀県の佐賀市文化会館において「地域防災力充実強化大会in佐賀2016」を開催しました。

本大会は、公益財団法人日本消防協会の主催により平成26年8月に開催された同大会を受け、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療・福祉等、様々な分野が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を、更に促進することを目的としたものです。

《富山大会》

「地域防災力充実強化大会in富山2016」

開催日：平成28年8月31日（水）

場 所：富山県民会館

参加人数：約1,000人



開会に先立ち、富山市消防音楽隊によるオープニング演奏があり、会場を盛り上げました。開会式では、富樫総務大臣政務官、石井富山県知事、森富山市長からそれぞれ主催者挨拶があり、続いて、多数の来賓を代表して公益財団法人日本消防協会の秋本会長から御挨拶いただきました。そして、「自助共助のまちづくり」と題して、常葉大学大学院環境防災研究科長の重川希志依氏から基調講演をいただきました。その後、大会参加団体により、日頃地域で行っている活動の事例発表や高岡市消防団に

よるは木遣り唄が披露されました。最後に、神戸大学名誉教授の室崎益輝氏に大会を総括していただき、閉会となりました。



富樫政務官による主催者挨拶



秋本日本消防協会会長による来賓挨拶



重川希志依氏による基調講演



室崎益輝氏による総括



【発表団体】

- ①富山市消防音楽隊
- ②サンダーバーズ・チアティーズ
(プロ野球独立リーグ)
- ③「長沼地区防災計画策定」
(長野市長沼地区自治協議会)
- ④「小学校における防災への取組」
(射水市立堀岡小学校)
- ⑤「大学生主体の楽しい防災ボランティア活動の実践」
(岐阜大学学生保安消防隊)
- ⑥「木遣り唄」(高岡市消防団)
- ⑦カターレ富山リープブルー (サッカー J3)
- ⑧「頑張る女性部の活動紹介」
(高岡市横田校下連合自治会女性部)
- ⑨「YKKにおける地域防災への貢献活動」
(YKK株式会社)
- ⑩「東日本大震災と熊本地震を振り返って」
(富山県D-MAT)
- ⑪「地域にはばたけ 大沢野女性分団」
(富山市消防団大沢野方面団大沢野女性分団)



高岡市消防団による「木遣り唄」の披露



カターレ富山リープブルー

《佐賀大会》

「地域防災力充実強化大会in佐賀2016」

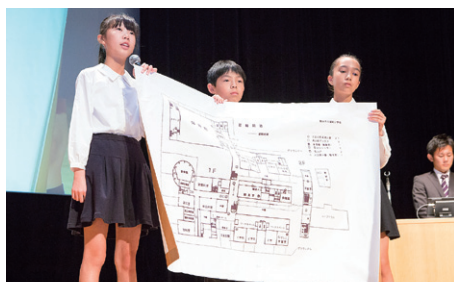
開催日：平成28年10月28日(金)

場所：佐賀市文化会館

参加人数：約900人



長野市長沼地区自治協議会による事例発表



射水市立堀岡小学校による事例発表

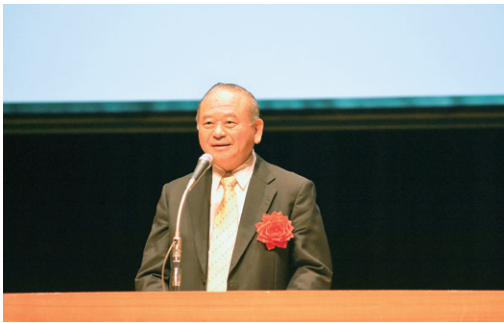


岐阜大学学生保安消防隊による事例発表

開会に先立ち、佐賀広域消防局消防音楽隊によるオープニング演奏があり、会場を盛り上げました。開会式では、原田総務副大臣、副島佐賀県副知事、御厨佐賀市副市長からそれぞれ主催者挨拶があり、続いて、多数の来賓を代表して公益財団法人日本消防協会の秋本会長から御挨拶いただきました。そして、「自助・共助の重要性や多様な組織と連携について」と題して、長崎大学大学院工学研究科の高橋和雄氏から基調講演をいただきました。その後、大会参加団体により、日頃地域で行っている活動の事例発表をしていただきました。また、神戸学院大学の女子学生からなる「防災女子」の皆さんに非常食を活用した料理を作って頂き、来場者に試食していただきました。最後に、山口大学大学院の瀧本浩一氏に大会を総括していただき、閉会となりました。



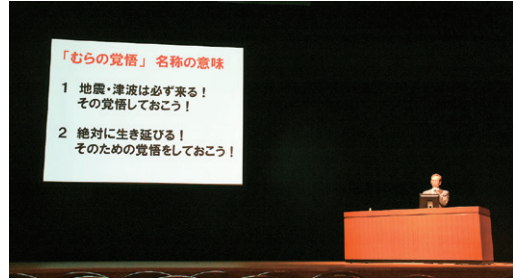
原田副大臣による主催者挨拶



秋本日本消防協会会長による来賓挨拶



高橋和雄氏による基調講演



宮野浦むらの覚悟委員会による事例発表



神戸学院大学「防災女子」による事例発表



呼子町女性防火防災クラブによる事例発表



佐賀市消防団中部方面隊女性部による事例発表



瀧本浩一氏による総括

【発表団体】

- ① 佐賀広域消防局消防音楽隊
- ② 「熊本地震の被災地消防団の現場から」
(熊本県益城町消防団)
- ③ 「熊本地震での佐賀県DMATの活動について」
(佐賀県DMAT 佐賀大学医学部附属病院高度救命救急センター)
- ④ 「南海トラフ地震に備えた宮野浦むらの覚悟委員会の取組み」
(宮野浦むらの覚悟委員会)
- ⑤ 「女子大学生が取り組む防災啓発活動」
(神戸学院大学 防災女子)
- ⑥ 女性ならではの視点を生かした防災活動」
(呼子町女性防火防災クラブ)
- ⑦ 「佐賀市消防団中部方面隊女性部の活動事例」
(佐賀市消防団中部方面隊女性部)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 吉田
TEL: 03-5253-7561

消防庁長官 平成28年台風第10号被災地（岩手県）訪問

防災課

平成28年11月30日、青木消防庁長官は、台風第10号により甚大な被害が生じた岩手県岩泉町等を訪問しました。

岩泉町において、町役場・消防機関は台風第10号が上陸した8月30日の朝から警戒態勢をとっていました。川が増水し危険が迫る中で、消防機関は我が身を顧みずぎりぎりまで住民の救助活動や避難誘導等に当たり、被害の最小化に努められました。また、役場職員も、重機を操り道路の啓開に当たるなど東京23区よりも広い区域の応急復旧対応に尽力されました。

今回の訪問では、災害が迫る中で自らも町内を見回るなど陣頭指揮を執られた伊達岩泉町長、佐々木岩泉消防署長との意見交換や、住民の救助活動などに当たられた消防職員・団員への激励を行いました。また、岩泉町内

の災害発生現場を視察するとともに、岩手県庁では達増岩手県知事との意見交換を行いました。



被災した現場を視察（岩手県提供）



岩手県庁での意見交換（岩手県提供）



岩泉町役場での意見交換（岩手県提供）



岩泉消防署での激励（岩手県提供）



発災時の状況について説明を受ける（岩手県提供）



発災直後の様子（岩泉地区）（宮古地区広域行政事務組合岩泉消防署提供）



発災直後の様子（乙茂地区）（宮古地区広域行政事務組合岩泉消防署提供）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 田中
TEL: 03-5253-7525（直通）

平成28年度国際消防救助隊連携訓練の実施

参事官

国際消防救助隊は、海外における大規模災害時に被災国政府又は国際機関からの要請に応じて、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核として、救助活動を実施します。これまで19回の派遣実績があり、直近では平成27年4月のネパール地震災害に派遣されています。

消防庁では、あらかじめ77消防本部599名の隊員を国際消防救助隊員として登録し、国境を越えた被災地で円滑に救助活動を実施するための準備体制を構築しています。

国際消防救助隊員が海外被災地で適切かつ安全な搜索救助活動を実施するためには、国際的なガイドラインに関する知識及びこれに準拠した技術を修得する必要があり、また、国際緊急援助隊救助チームは複数の組織で構成されているため、登録消防本部間及び関係機関との連

携強化を図る必要があります。

消防庁では、平成24年度から複数の消防本部が合同で実施する国際消防救助隊の連携訓練を推進してきたところであり、今年度は、さいたま市消防局及び岡山市消防局において、それぞれ東日本及び西日本の登録消防本部からの参画を得て訓練を実施しました。

さいたま市大宮消防署で開催された連携訓練では、実践的な組織構成下で第三管区海上保安本部及び埼玉県警察本部を含む44名の隊員が国際緊急援助活動に必要な都市型搜索救助技術（ブリーチング、ショアリング、ロープワーク等）を含む想定訓練を実施しました。

天候及び気温の変動が大きい2日間で、実派遣さながらの過酷な条件下での訓練になりましたが、医療班による体調管理のサポートもあり、隊員は高い集中力で訓練に取り組んでいました。

さいたま市消防局	
実施日	平成28年10月27日（木）、28日（金）
実施場所	さいたま市大宮消防署
参加隊員	国際消防救助隊員36名（29消防本部） 第三管区海上保安本部4名 埼玉県警察本部4名
指導者	国際緊急援助隊救助チーム技術検討員1名 国際消防救助隊指導員9名 医療班11名 構造評価員1名



開会式の様子



ロープワークの様子



ショアリングの様子



クリッピングの様子



集合写真

岡山市消防教育訓練センターで開催された連携訓練では、基本技術訓練に加え、都市型搜索技術を盛り込んだ想定訓練により、44名の国際消防救助隊員と医療班との連携によるCSR/M（閉鎖空間での救助/医療）能

力の向上が図られました。

想定訓練では、工夫を凝らして実現場に近い環境を作り、その結果、各隊員には実践さながらの高度な判断力を要する活動が求められました。

岡山市消防局

実施日 平成28年11月17日（木）、18日（金）

実施場所 岡山市消防教育訓練センター

参加隊員 国際消防救助隊員44名（17消防本部）

指導者 国際緊急援助隊救助チーム技術検討員2名
国際消防救助隊指導員8名
医療班9名



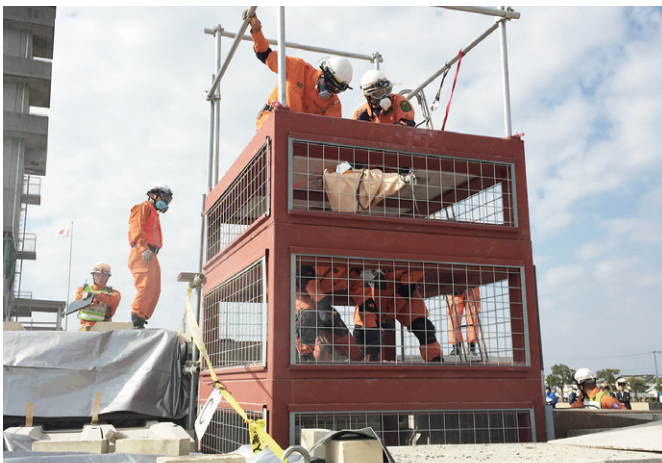
開会式の様子



基本技術訓練（梁破壊）の様子



ムービングの様子



ブリーチングの様子



集合写真

国際消防救助隊の活動は、被災地に勇気を与える重要な任務です。

今年度、消防庁では、以上2つの国際消防救助隊の連携訓練を実施しました。各登録消防本部においても、平

素から近隣の登録消防本部や関係機関との連携訓練を自主的かつ積極的に行い、海外派遣の際に、適切に対応できる判断力及び技術力の向上に努めて頂くよう、お願いいたします。

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施結果

特殊災害室

1 趣旨及び目的

近年、石油コンビナート等特別防災区域に所在する特定事業所における事故の発生件数は、年間200件を超える高い水準で推移しています。

また、今後、発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震等の自然災害により特防区域で大規模な災害が発生することも懸念されているところです。

消防庁では、石油コンビナート等における特定事業所の防災を担う自衛防災組織や共同防災組織（以下、「自衛防災組織等」という。）の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制を充実強化することを目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を平成26年度から実施しています。

2 概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したことを想定し、自衛防災組織等の保有する消防車両を活用した消火活動競技を行うものです。

3 参加組織

全国の事業所に設置されている760の自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防

災組織等を対象にしており、管轄する消防本部からの推薦が参加条件となります。

今年度は、管轄する消防本部から推薦された43の自衛防災組織等が参加しました。

4 現地審査（本選）及び表彰組織の決定

参加した43の自衛防災組織等のうち、ビデオ審査による予選を通過した25の自衛防災組織等を対象に、11月5日の「津波防災の日」を中心とした約1か月間程度の時期に、消防庁の職員が当該事業所に出向き、隊員等の安全管理、消防車両等の確実な操作や取扱いについて審査しました。

全25組織の審査終了後、11月17日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し、最優秀賞1組織（総務大臣賞）、優秀賞4組織（総務大臣賞）、特別賞1組織（消防庁長官賞）、奨励賞20組織（消防庁長官賞）を決定しました。

なお、今年度、新たに設けた特別賞については、本選において安全管理に関して「模範となる活動」を行った、大阪市消防局推薦「大阪北港地区共同防災組合」が受賞いたしました。

5 総務大臣賞表彰式及び意見交換会

（1）総務大臣賞表彰式

総務大臣賞受賞組織の代表者と中隊長に表彰状と記念品が青木消防庁長官から授与されました。

ア 日時

平成28年12月5日（月）14時00分から14時30分まで

イ 場所

法曹会館3階 富士の間（東京都千代田区霞が関1-1-1）

ウ 総務大臣賞受賞組織

<最優秀賞>

東ソー株式会社南陽事業所自衛防災組織
（東ソー株式会社南陽事業所）

<優秀賞>

出光共同防災組織（出光興産株式会社 徳山事業所）

関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織
（新関西国際空港株式会社）

三井化学株式会社岩国大竹工場自衛防災組織
（三井化学株式会社岩国大竹工場）

常磐共同火力発電所勿来発電所自衛防災組織
（常磐共同火力発電所勿来発電所）

(2) 意見交換会

表彰式終了後、総務大臣賞を受賞した5組織の代表者、中隊長が、「苦勞したこと」、「消防本部からの指導」、「訓練を通じて得たもの」等、それぞれの技能コンテストを振り返りました。

6 おわりに

石油コンビナートにおいては、一度災害が発生すれば拡大する危険性が大きいことから、災害の発生又は拡大の防止のために自衛防災組織等が果たす役割は非常に大きいものがあります。今後も、各組織におかれては、災害の予防に努めていただくとともに、石油コンビナートにおける防災体制の中核としての役割を担っていただきたいと思ひます。消防庁におきましても、各消防本部と

連携し、様々な取組を通して、全力で石油コンビナート等の防災活動を支援してまいります。

なお、技能コンテストに関する詳細は消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）内のバナーに掲載しておりますので、御覧ください。



最優秀賞を受賞した東ソー株式会社南陽事業所自衛防災組織（山口県周南市）の競技の風景



総務大臣賞表彰式（青木消防庁長官（前列左から3番目））

問い合わせ先

消防庁特殊災害室 大川
TEL: 03-5253-7528

人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

総務課

今秋、自らの危険を顧みず人命救助に尽力した者に授与される「紅綬褒章」を受章した青木清秀氏、大坪眞理氏に対し、12月12日（月）、安倍晋三内閣総理大臣から感謝状が授与されました。

授与式は、内閣総理大臣官邸において青木信之消防庁長官など臨席のもと挙行され、総理から、「偶然遭遇した事故現場において、とっさの判断で行動に移すことはなかなかできることではない。皆さんの勇気ある行動に心から敬意を表したい。」と感謝の意が伝えられました。

今回、消防関係の受賞者は4名で、授与式を欠席した鈴木丈氏、植梶泰司氏には後日感謝状が授与されました。

受賞者（消防関係）の功勞

【青木清秀氏・大坪眞理氏】

平成28年8月に発生した住宅火災において、濃煙と熱気の中、2人で協力し、2階の火点室から女性を救出した。

【鈴木丈氏】

平成28年7月、台風11号の影響で約3mの高波が押し寄せる小田原市西酒匂河口の沖合いを流される小学生を救出するため、小さなサーフボードで救出に向かい、無事に救出した。

【植梶泰司氏】

平成28年2月に発生した住宅火災において、煙の立ち込める住宅内に進入して初期消火を行い、火災発生に気付いていない居住者男性を風呂場付近から玄関まで誘導し救出した。



青木清秀氏への感謝状授与



大坪眞理氏への感謝状授与



記念撮影(青木清秀氏(前列右から2番目)、大坪眞理氏(前列右端))

問合わせ先

消防庁総務課 木原
TEL: 03-5253-7521 (直通)

平成28年度消防防災科学技術賞の表彰

消防研究センター

去る平成28年11月16日（水）にニッショーホールにおいて、平成28年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で20回目となります。また、平成21年度から消防防災機器等の開発・改良及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても表彰の対象としています。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計87編の応募があり、今回も消防職団員や一般の方々から、創意工夫された作品や未開拓の分野の実

験や考察が重ねられた論文、そして、緻密な原因調査の結果が数多く寄せられました。選考委員会（委員長：亀井浅道 元横浜国立大学特任教授）による厳正な審査の結果、23編の受賞作品（優秀賞：21編、奨励賞：2編（別表））が決定されました。

表彰式では、青木信之 消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が手渡されました。さらに、選考委員会委員長による講評、次いで記念撮影が行われました。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



受賞者一同の記念撮影

別表平成28年度受賞作品一覧

優秀賞 (21編)

<p>○消防職員・消防団員等による消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学プラント火災用防火服の開発 塚原昌尚、深江亮平、川月喜弘、武藤拓也、鳥海直人 (姫路市消防局、兵庫県立大学、帝国繊維株式会社) ・ショアリング・トレーニングキットの開発 益田英和 (浜松市消防局) ・てこの原理を応用した自在支点器具の開発 奥川竜次、西村卓 (東近江行政組合消防本部) ・狭所巻きホース展張補助器具の開発 東森祐介 (東近江行政組合消防本部) ・簡易縛着器具 熊本廣展、沖野拓朗、三浦功世 (福岡市消防局)
<p>○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計手法を取り入れた火災原因究明について 松本龍一、高倉誠二、松本二郎、北村知春 (北九州市消防局) ・消防団員への防災危機意識調査から見た今後の消防団のあり方に関する一提案 ～“消”防団から消“防”団へ～ 大宮佐知子 (徳島市消防団) ・座標測量によるスプリンクラーヘッド検査システムの考案について 山崎晋、竹山綱紀 (小松市消防本部)
<p>○消防職員による原因調査事例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶リサイクル事業所内の環境集塵機から出火した事例 田中充 (姫路市消防局) ・エレベータ非常用電源装置から出火した火災について 秋田勇紀、三浦光司、鳥居幹郎、森岡伸嘉章 (川崎市消防局) ・コンセントの電源線接続部の発熱による火災 橋本勇氣、入江和寿、末次廣嗣、小田茂史 (北九州市消防局) ・ごみ固形燃料化施設からの出火に関する調査報告 福永真也、山田啓史、渡瀬賢太、村西大介 (東近江行政組合消防本部) ・火元から離れた場所で死者が発生した火災の調査報告 谷池史章、上村雄二、塩谷俊行 (神戸市消防局) ・ファンコンベクターからの出火と類似火災防止事例 岡井健策、人見篤史 (神戸市消防局) ・指定洞道におけるケーブル接続部から出火した火災について 橋本正勝、有田辰哉 (船橋市消防局) ・ウォーターサーバーから出火、リコールに発展した事例 辻明人、竹田悟史 (大阪市消防局) ・スターターの異常連続回転による車両火災について 中村祐二、中村謙吾 (福岡市消防局)

<p>○一般による消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホース巻取機の開発 荻野聡 (大阪北港地区共同防災組合) ・薄型軽量エアージャッキの開発 横井亮 (株式会社横井製作所) ・接続確認機構付 安全型スタンドパイプの開発 米田哲三、山本高裕、高雄信行 (ヨネ株式会社)
<p>○一般による消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における救援航空機の多数運用を対象とした意思決定支援技術の開発 真道雅人、小林啓二、奥野善則 (国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構)

奨励賞 (2編)

<ul style="list-style-type: none"> ・「泡サイフォン管」の開発 鈴口弘樹、竹内智哉、吉村悟 (堺市消防局) ・データ放送「救命処置ページ」 三瓶佑樹、神谷久美子、森本和彦、和田京子、貴島愛 (日本放送協会)
--

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)

第64回全国消防技術者会議の開催報告

消防研究センター

11月16日（水）及び17日（木）の2日間にわたり、第64回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員を始めとする消防関係者間での意見交換を行う場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、第62回より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

16日には、特別講演、平成28年度消防防災科学技術賞の表彰式及び消防研究センターにおける研究成果等を発表する第20回消防防災研究講演会を行い、17日には、公募した研究成果の発表5件、平成28年度消防防災科学技術賞受賞作品のうち、消防防災科学に関する論文3件、原因調査に関する事例報告9件の計17件の発表を行いました。また、昼休みに会場ロビーで展示発表（16日：消防防災科学技術賞受賞作品の消防防災機器等の開発・改良10件、17日：一般発表5件）を行いました。2日間で全国から延べ1,000人を超える方々の参加をいただきました。

特別講演では、「災害時の食事—危機管理は健康管理」と題して、甲南女子大学名誉教授の奥田和子氏にご講演頂きました。



写真1 奥田名誉教授による特別講演の様子

救助活動を行う消防職員のための備蓄食には経済的裏付けが必要であること、個人が準備する備蓄食は、ふだん食べなれたもの、おいしいものが良いこと、野菜不足に対する配慮が必要であること、飲み物は水だけでなく、

お茶や野菜ジュース、コーヒー、炭酸飲料も候補になること、お菓子や果物の缶詰などのデザートも心の安定を保つため準備したほうがよいこと、野菜不足に特に配慮が必要であることなどを話されました。また、アルファ化米はお茶、野菜ジュース、清涼飲料等で戻して米飯にできることの紹介に対して活発な質疑応答が行われるなど大変有用な講演となりました。

第20回消防防災研究講演会は、「土砂災害・水害における消防活動」をテーマとし、消防研究センターから「土砂災害時における消防活動上の課題—土砂災害の基礎知識を踏まえて—」、「土砂災害現場における二次災害防止」、「水害時の住民向け広報」、「自然災害時の救助活動に資する資機材の研究開発」について発表しました。また、大阪市消防局から「土砂災害現場における消防捜索活動について」と題して、平成28年4月に発生した熊本地震における活動について、茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部から「平成27年9月関東・東北豪雨における常総市水害対応」について発表がありました。

次回の全国消防技術者会議の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターホームページ (<http://nrifd.fdma.go.jp/>) 等によりご案内させていただく予定です。



写真2 消防防災研究講演会の様子

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)

緊急消防援助隊情報

平成28年度地域ブロック合同訓練の実施結果 ～高市総務大臣 近畿ブロック訓練を視察～

広域応援室

近畿ブロック 奈良県実行委員会

平成28年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、五條市上野公園を主会場に、近畿府県合同防災訓練と併せて行い、多くの関係機関や市民が参加しました。

1. 実施日

平成28年10月22日（土）～10月23日（日）

2. 実施場所

五條市、橿原市

3. 訓練想定

平成28年10月22日（土）午前9時、奈良県南部を震源とするM6.9の地震が発生し、五條市、御所市及び大淀町で震度6強を観測した。また、同日午前10時45分、奈良県中部を震源とするM6.4の余震が発生し、橿原市で震度6強を観測した。

この地震により、橿原市、五條市、御所市及び大淀町を中心に建物等の倒壊に伴う多数の被害及び負傷者が発生するとともに、火災も発生している。

4. 被災地初動対応訓練

県庁舎で消防応援活動調整本部（以下、「調整本部」という。）を設置し、消防庁及び被災地市町村と連携を図り、応援要請等に係る情報収集及び情報伝達並びに緊急消防援助隊の受援及び活動に関する調整等を行う訓練を、ロールプレイング方式で実施した。なお、奈良県広域消防組合消防本部管轄内の複数市町村で応援の必要が生じたとの想定で行い、消防本部及び被災地消防署に指揮支援本部を設置し、各被災地の詳細な情報収集及び調整本部との連携を図った。

《今後の課題等》

○ 調整本部設置運営訓練の会場スペースの関係で、県職員、指揮支援部隊長及び県内消防本部のリエゾン等の配置やホワイトボードの配置に課題があった。円滑な情報共有及び活動調整等のため、限られたスペースを有効活用したレイアウトや情報の伝達方法について検討する必要がある。

5. 実働訓練

(1) 部隊参集訓練・初動活動訓練

統合機動部隊が先行して出動し、府県大隊の到着までの間、情報収集や初動活動訓練を行った。



消防応援活動調整本部設置・運営訓練（奈良県庁）

《今後の課題等》

○ 部隊の進出拠点への参集に当たり、渋滞を緩和する目的で時間差を設けたが、災害時は複数隊が同時に到着することも考えられ、交通整理や車両動線の確保など、混乱を最小限に抑えるための配慮をした計画等が必要となる。

(2) 部隊運用訓練

各府県大隊は指揮支援（部）隊長の管理の下、関係機関と連携して各種訓練を実施した。訓練1日目は、参加消防機関が連携して2会場で7項目の訓練を実施し、訓練2日目は、自衛隊及び警察、DMAT等の関係機関並びに地元消防団が参加し、2会場で11項目の訓練を行った。本訓練では、被災地の地理的特性を考慮した土砂災害救出訓練や孤立集落救出訓練、トンネル崩落事故救出訓練等を設定した



橋梁列車事故救出訓練（1日目：橿原市橿原運動公園）



陸上自衛隊と連携した土砂災害救出訓練 (2日目:五條市上野公園)

《今後の課題等》

- 緊急消防援助隊が関係機関と連携して救助・救出活動をするに当たり、現地合同調整所等を活用した情報共有及び活動調整が重要であることを認識できた。より円滑な相互連携を図れるよう、情報共有項目や調整の手順等について検討するとともに、訓練を継続し、相互理解を深めていく必要がある。

(3) 後方支援活動訓練

五條市上野公園及び樞原市樞原運動公園において、後方支援活動訓練を行った。なお、樞原運動公園においては、災害時における燃料不足を想定し、緊急消防援助隊への燃料補給体制の確保を目的とし、危険物仮貯蔵・仮取扱所設置運営訓練を行った。本訓練では、一時的な燃料の貯蔵や、手動ポンプ等を用いた金属製ドラム缶から金属製携行缶への詰め替え及び金属製携行缶から車両への給油を仮設の燃料供給拠点において実施した。

《今後の課題等》

- 現場での危険物仮貯蔵・仮取扱所の設置運営及び手続きの確認だけでなく、災害時に燃料を確保するための体制作りや危険物仮貯蔵・仮取扱所の設置に必要な資機材の確保について、検討が必要である。



危険物仮貯蔵・仮取扱所設置運営訓練 (2日目:樞原市樞原運動公園)

(4) 高市総務大臣訓練視察

10月23日に五條市上野公園の訓練会場において、高市総務大臣に緊急消防援助隊等の活動状況の視察、閉会式での挨拶をいただきました。



訓練を視察する高市総務大臣



閉会式で隊員に敬礼をする高市総務大臣

6. おわりに

今回の訓練は、被災地の地理的特性を踏まえた訓練想定を設定し、実践的なブラインド型訓練を実施しました。

調整本部を中心とした受援体制の確認や、関係機関と連携した救助・救出活動訓練を実施できたこと、また、危険物仮貯蔵・仮取扱所設置運営訓練を行い、災害時に重要課題となる燃料補給の早期の体制作りについて検証できたことは、大変有意義でした。

今後、本訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました関係府県、参加消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



関東ブロック 栃木県実行委員会

平成28年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、『指揮運営・部隊管理能力の向上』と『災害対応力の更なる強化』を主眼とし、図上訓練と実動訓練を一部連動させた訓練を、栃木県内複数の会場で同時に実施しました。

1. 実施日

平成28年10月17日(月)～10月18日(火)

2. 実施場所

栃木市、小山市、上三川町、那須町

3. 訓練想定

平成28年10月17日(月)午前8時30分頃、栃木県南部を震源とする震度5強の直下型地震(前震)が発生するとともに那須岳が噴火し、多くの登山者が負傷した。その後、午前9時30分頃、栃木県南部を震源とする震度6強の直下型地震(本震)が発生し、県南部の複数の市町で甚大な被害が発生している。

4. 指揮運営(図上)訓練

1日目は、実動訓練を実時間で実施し、緊急消防援助隊動態情報管理システム等ICTをフル活用する主眼を設定。栃木県庁に県災害対策本部、消防応援活動調整本部、航空運用調整班及び災害医療本部を設置するとともに、被災地を管轄する4つの消防本部(那須地区、栃木市、小山市及び石橋地区)に指揮本部・指揮支援本部を設置し、実動を伴う想定と仮想想定を混在させた指揮運営(図上)訓練を実施した。

2日目は、部隊移動により緊急消防援助隊を小山市のみに集結させるとともに、同市石ノ上河川敷(メイン会場)内に消防応援活動調整本部等を設置し、訓練を実施した。なお、1日目の夜及び2日目の朝に、宿営会場に拠点機能形成車等を設置し、活動方針等を検討する作戦会議を実施した。

《今後の課題等》

- 発災直後は、情報の緊急度と重要度を素早く選別し、必要な情報を適当なセクションに速やかに伝達しなければ、後手を踏むことになってしまうため、今後、限られた人数で効率よく行えるよう検討する必要がある。
- 訓練時間や部隊参集時の渋滞等を考慮し、進出拠点の通過時間を指定したため、発災から応援要請までの時間が非常にタイトになった。可能な限り実災害に沿った時間経過による訓練を設定する必要がある。



拠点機能形成車内での関係機関合同作戦会議

5. 実動訓練

(1) 部隊参集

栃木県緊急消防援助隊受援計画等に基づき、陸上隊は3か所、航空隊は1か所、進出拠点を指定して実施した。

なお、いくつかの航空隊は、ヘリコプター動態管理システムを活用して任務付与を行い、進出拠点に立ち寄ることなく訓練会場等に直接出動する計画であったが、当日の天候不良により出動を中止することとなった。

また、航空自衛隊入間基地において、自衛隊輸送機(C-130)に大規模震災用高度救助車等の搭載訓練を行った。



C-130輸送機搭載訓練(航空自衛隊入間基地)

《今後の課題等》

- 陸上隊の進出拠点をインターチェンジとしたが、新道開通等道路事情の変化や進出拠点に求められるニーズ(集結に必要な広さ、施設の優先的な使用等)に応えられるよう、本訓練を踏まえ計画の修正も必要である。



(2) 部隊運用訓練

1日目は、県内4か所において、火山噴火災害、大規模危険物火災、土砂災害、毒劇物災害等計7種目の訓練をほぼ同時刻に会場を分散して実施した。

2日目は、メイン会場に全ての緊急消防援助隊が集結し、河川氾濫、橋梁倒壊、土砂災害に対応する訓練を実施した。

また、自衛隊、警察、DMAT等の関係機関と合同で訓練を実施し、連携強化を図った。

《今後の課題等》

- 消防庁無償貸与資機材のドローンを活用し、情報収集を行った。山岳部や土砂災害等により、隊員が危険な場所に入らず、情報収集が可能であり非常に有効であった。今後、より有効に活用できるよう、大隊の中での活用や消防庁・都道府県等への伝送などについて検討が必要である。



情報収集活動（栃木市岩船山）



火山噴火災害対応訓練（那須町那須岳）



現地合同調整所の様子（小山市石ノ上河川敷）

(3) 後方支援活動訓練

指揮支援隊は、実災害を想定し、訓練を実施した消防本部内で宿営を行った。都県大隊は、県内3か所（那須町、栃木市及び小山市）に分散して宿営訓練を実施し、うち1か所は体育館を使用し、屋内で実施した。

なお、栃木市会場では、民間石油業者の協力を得て、タンクローリーを訓練会場に派遣し、燃料補給訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 都県大隊の宿営会場は、『緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書（平成25年3月）』を参考に、駐車場やテント設営面積を算定し訓練を行った。この検証結果を踏まえ、県内の宿営場所を再度検討する必要がある。

6. おわりに

指揮運営（図上）訓練では、指揮支援隊の割振りなどをあらかじめ設定した“セミブラインド型訓練”を行い、部隊運用訓練では、実災害現場と同様、訓練会場に到着して初めて状況が分かる“ブラインド型訓練”を行った。その結果、情報の選別や伝達方法、進出拠点や宿営場所の再検討や、関係機関との連携方法など多くの課題を得ることができました。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題を踏まえ、県広域消防応援等計画や緊急消防援助隊受援計画の見直しなど、更なる受援体制の充実強化を進める予定です。

また、県内全ての消防本部から訓練企画職員を選出していただいたこともあり、これまで以上の強力な顔の見える関係を構築できたことも、非常に大きな成果でした。

最後に、今回の訓練開催に際し、多大な御協力を賜りました関東ブロック内各都県、消防機関、防災等関係機関の皆様、並びに訓練会場や資材を快く貸し出していただきました地元企業や自治体の皆様に対し、衷心より感謝申し上げます。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

新たな一歩

神奈川県 厚木市消防本部

1 厚木市消防本部管轄区域の概要

厚木市消防本部は、清川村（非常備）から消防事務（消防団に関する事務並びに水利の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）の委託を受け、管轄面積165.08㎢、人口約23万人、1本部、2署7分署、職員246人体制で、平成28年4月1日から広域化の運用を開始しました。

厚木市は、神奈川県の中央に位置し、西部には大山がそびえ、丹沢山塊へと連なっています。市の東部には、遠く富士五湖の一つ山中湖に源を発する相模川の清流が南北に流れ、これに併流する中津川や小鮎川などの流域に平野が開けています。東西13.76km、南北14.71kmの扇形に近い地形で、面積が93.84㎢あります。

本市は、都心から46km、横浜から32kmに位置し、東名高速道路や圏央道（さがみ縦貫道路）を始め国道246号、129号、412号、小田原厚木道路などが整備され、交通の要衝としての地理的条件にも恵まれています。

また、都会の奥座敷として首都圏に真の自然を提供している清川村は、神奈川県唯一の村として、県内北西部の東丹沢山麓に位置し、北東は仏果連山を境に愛甲郡愛川町、厚木市、北西は、丹沢山塊を境に相模原市、足柄上郡山北町、南は秦野市、厚木市に接しており、東西12.6km、南北9km、面積が71.24㎢の村です。面積の89%が山林で占められており、煤ヶ谷には小鮎川、宮ヶ瀬には中津川と早戸川がそれぞれ溪谷美や清流をつくっています。気候も比較的温暖で、自然の動植物の宝庫でもあります。

管内図



2 広域化に至る経緯

平成18年6月に「消防組織法（昭和22年法律第226号）」の一部改正及び総務省消防庁による「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の策定を受け、神奈川県では、平成20年3月に「神奈川県消防広域化推進計画」を策定し、県内（政令指定都市の横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）を5ブロックに分けて広域化を推進することとし、本市を含む、秦野市、伊勢原市、愛川町及び清川村の3市1町1村は県央西部地区として位置付けられました。

県央西部地区内の各自治体では、広域化の検討組織として県央西部地区消防広域化検討委員会を立ち上げ、平成21年度から平成23年度まで検討を行いましたが、広域化に伴う人件費や初期投資など市長部局との調整に多大な時間を要することから、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」における消防広域化の期限（平成24年度末）内での実現は困難であるという結論に達しました。



厚木市・清川村消防事務委託締結式

このような状況の中、平成25年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正されたことに伴い、同年10月に常備消防化が長年の課題である清川村から厚木市に消防事務委託の申入れがされ、厚木市と清川村におけるメリット等を総合的に判断した結果、事

務委託に向けて検討を進める中、同年12月、神奈川県内で初、全国で3番目となる消防広域化重点地域に指定され、平成26年6月に消防事務の委託に関する規約を締結、平成27年度には清川村内に厚木市北消防署清川分署が完成し、平成28年4月1日から広域消防業務の運用を開始いたしました。



清川分署落成・開署式

3 広域化の効果

広域化により、4つの効果がありました。

(1) 安心感の増加

今まで、非常備消防のみであった清川村が広域化により常備消防化され、村内に厚木市北消防署清川分署ができたことにより、住民の方からは、安心感が増したなどの声を頂いております。

(2) 現場到着時間の短縮

清川村内に分署ができたことにより、村内はもとより、市内においても清川村に隣接する地区の現場到着時間を短縮することができました。

(3) 救急隊の運用効果向上

厚木市北消防署清川分署を配置したことにより、管轄区域内全体の救急隊の運用効果を向上させることができました。



厚木市北消防署清川分署

(4) 財政負担の軽減

消防広域化重点地域に指定され、消防の広域化を行うことで、国や神奈川県からの財政支援を受けることができ、高機能消防指令センターやデジタル無線の整備にかかる財政負担を軽減させることができました。



高機能消防指令センター

4 おわりに

近年の災害は、複雑多様化・大規模化しており、市民・村民の皆様の生命、身体、財産を守るためには、消防力の充実・強化、広域的な消防体制の構築が求められております。

このような中、厚木市消防本部は新たな一步を踏み出しましたが、今後とも、地域住民の皆様が安心して安全に暮らせるまちをつくるため、消防防災力の更なる充実・強化に努めることはもとより、住民の皆様と連携を図り、職員が一丸となって業務に取り組んでまいります。



清川分署テープカット

～ 119番通報と連携しスマートフォンアプリでAEDを心停止現場へ届ける実証実験 ～

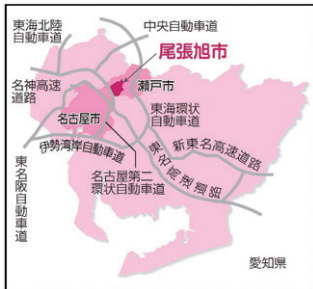
心停止現場へAEDを

愛知県 尾張旭市消防本部

1 尾張旭市の概要

本市は、愛知県の北西部に位置し、中部圏の中核都市である名古屋市に隣接しています。管轄人口は約8万2千人、面積21.03km²を有し、そのうち約16%を愛知県森林公園が占めており、緑と元気あふれる住みよいまちを目指しております。本市消防本部は、消防職員82人、1本部1署体制で、市民の安全安心の確保に努めています。

また、WHO（世界保健機関）の西太平洋地域健康都市連合に加盟するとともに「健康都市 尾張旭市」を宣言し、「寝たきりにさせない」「外に出かけたくなる」「住み続けたくなる」まちづくりを推進しています。



尾張旭市位置図



尾張旭市AEDマップ

2 実証実験に至った経緯

本市では、いつでもだれでもAEDが利用できる環境整備を目的とし、平成24年4月からあさひAEDサポート事業を開始しました。本事業は3つの制度から成り立っております。

- ①市内のイベント等へ無料でAEDを貸し出す貸出制度
- ②市公共施設のAED等が適切に管理されるように支援する管理支援制度
- ③市内のAED設置施設を登録し、施設のAED（点）ではなく、地域のAED（円）として有効活用する登録制度

こうした中、登録制度の開始当初からの課題であった、いつでも（休日・夜間）AEDが利用できる環境の整備

として、平成26年5月から東海3県では初めて市内の全コンビニエンスストアへAEDを設置しました。

また、上記取組の中で、AEDの利用環境の地域差が生じたため、その緩和策として、平成28年7月から市内の全小中学校や集会所等の一部公共施設へAEDを屋外設置し、いつでもAEDが利用できる環境の充実強化を図りました。

だれでもAEDが利用できる環境整備としては、救命講習の定期開催や119番受信時に心停止の疑いがあれば、最寄りAEDの積極的な案内等を実施しています。（登録施設151施設、うちいつでも利用可能な施設61施設、平成28年12月1日現在）

そうした中、京都大学健康科学センターでは石見教授が中心となり、メーカーと共にスマートフォンアプリを利用して、広くAEDが使われるための救命アプリ開発を目指していましたが、心停止時に、一般市民にアプリでSOS通知をしてもらうのが、現状なかなか難しいということもあり、消防との連携を模索していました。

そして、全国ニュース等で本市の上記の取組を知ることとなり、本市を訪問したことから関係がスタートし、その後打ち合わせを重ねた結果、合意に至り、今回の実証実験の運びとなりました。

本市としても、いつでもだれでもAEDが利用できる環境の整備を進めており、だれでも利用できる環境の整備として救命講習や119番通報時の通信指令からの最寄りAEDを案内すること以外に何かないか、方法を検討していた矢先でした。

3 実証実験の概要

実証実験は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間で実施し、119番通報時に心停止を早期に認識することができる、消防指令センターに置いたタブレット端末からSOS通知を行いました。

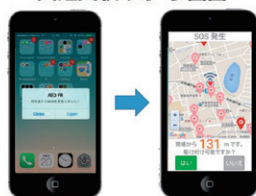
119番を受ける消防指令センターは、心停止と判断した傷病者の位置情報と付近のAED情報を、指令センターに設置したタブレット端末にインストールした送信用アプリにより、受信用アプリをインストールしたス

スマートフォン端末を持つ登録者にSOS通知し、それを見た登録者が駆け付け可能な状態であれば、AEDを持って駆け付けることで、救命率の向上を図るというものです。119番通報と連携の上、スマートフォンアプリを活用してAEDを届けるのは、全国初の試みとなりました。

登録者については、消防職員及び消防団員のうち、実証実験への参加に同意をいただいた約120名と取組に賛同された市長が登録されました。



実証実験 アプリ画面



実証実験のアプリの流れ



4 実証実験の結果

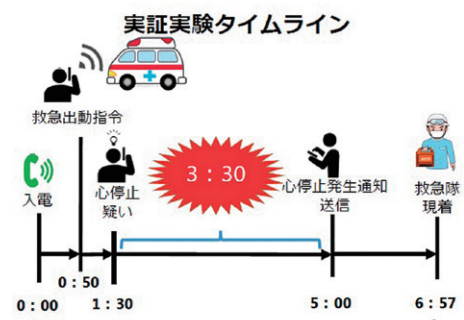
- ・通知事例 70事例
- ・実際に行動に移した事例 16件
- ・AEDを手に入れた事例 5件
- ・現場にたどりついた事例 4件
- ・救急車より早く現場に到着した事例 1件
- ・救急隊より早くAEDを使用した事例 0件

通知第1号に本市水野義則市長が駆け付け、その模様について市長自身のブログで詳細に報告していただきました。その後も実証実験について度々ブログで取り上げていただいたことは、実証実験参加者のモチベーション向上に大きな影響を与えました。

5 実証実験から分かった課題

実証実験から分かった大きな課題としては、119番から指令員が心停止と判断し、通知を送るまでに、約3分30秒要していたことです。本市は、119番覚知から平均7分弱で救急車が到着するので、これでは救急車到着までにAEDを持って現場へ駆け付けるのは困難な結果となりました。

その要因は、救急車に出動指令をかけた後、指令員が心停止疑いと判断した場合に、消防指令台とは別置き of 通知用タブレット端末に現場住所と患者情報を打ち直し、地図と照らし合わせて間違いがないか確認後に発信していたため時間を要していたこと、重ねて心肺蘇生法の口頭指導や救急隊との無線交信、搬送病院の選定など、業務多忙な中行っていたため、と分かりました。



なぜ通知発信に時間がかかるか



多忙な中で、司令台で表示されている情報を、タブレット端末へ打ち直すため

6 今後について

今回の実証実験から分かった課題を踏まえ、消防指令センターの指令台にアプリを組み込み、心停止と判断した時点で遅れることなく通知ができるようなシステムを構築し、登録者についても婦人消防クラブへの登録者を広げ、平成29年1月から再度、実施実験を開始しています。

また、現在実施している実証実験について検証を行い、今後の本格運用に向け、取り組んでまいります。

「2017冬季アジア札幌大会開催に伴う多数傷病者対応訓練」を実施！

札幌市消防局

平成29年2月19日に「2017冬季アジア札幌大会」の開会式が開催される「札幌ドーム」において、平成28年11月16日、当局の特殊災害対応部隊と北海道警察本部、当局が協定を結ぶ特殊災害救助支援アドバイザー、さらには（株）札幌ドーム及び組織委員会の協力の下、化学剤が撒かれたとの想定で、119番通報、避難誘導、検知活動、負傷者の救出・除染・応急処置といった一連の活動を実施しました。

各機関、災害発生時における役割、さらには相互の連携について確認ができ、災害対応力の向上が図られました。



11月5日（土）いばらき安全安心フェスタを開催

茨木市消防本部

当日は約3,500人の来場があり、ミニ消防車・救急車の試乗、消火体験、応急手当実技体験、ブリジストン化工品ジャパン(株)協力による地震体験、防火服で記念撮影、白バイや自衛隊車両の展示などのイベント体験コーナーのほか、幼稚園児やバトンクラブによる演技や警察による防犯アトラクションなど子どもから大人まで楽しめる内容となり、また、防火・防災及び防犯への関心も高めることができました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

「良い子の約束、おはしもち！」

三田市消防本部

三田市消防本部では、保育園児や幼稚園児たちに、火事から身を守るお約束として「おはしもち」を教えてきました。言葉だけでなく、視覚的に印象を残す方法として幼年用のポスターを制作しました。

ポスターは、職員が描いた原画をもとにお箸を持ったお餅のキャラクターが描かれ、市内の保育園をはじめ高等学校までを対象に校内への掲示を依頼しました。今後はショッピングセンター等にも配布し、多くの方に覚えてもらおうと計画しています。



第7回天草地域幼少年婦人防火大会を開催しました！

天草広域連合消防本部

天草広域連合消防本部では、11月12日（土）第7回天草地域幼少年婦人防火大会を開催しました。大会では優良クラブ11団体の表彰、幼少年防火クラブ6団体による防火はしご乗り、こども獅子舞、牛深ハイヤ等の演技披露を行い、最後には防火クラブ全員で「防火の誓い」を斉唱し、防火の心を新たにしました。また、屋外では「消防防災フェア2016」を同時開催し、消防車両の展示、消防ホース的当てゲームなどのイベントが催され、小さい子ども達も列を成して楽しんでいました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



女性消防吏員活躍推進講習会（第1回） ～高市総務大臣との意見交換等の実施～

消防庁では、「消防女性活躍推進本部」を設置し、庁をあげて女性活躍推進施策を実施しているところですが、今般、その一環として第1回女性消防吏員活躍推進講習会を開催しました（平成28年12月15日～21日）。

この講習会は、女性消防吏員で消防司令補又は消防士長の階級にある幹部候補生に対して、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的として行うもので、全国の消防本部から学生60名が、消防大学校での5日間の全寮制の集合教育を終え、全員が無事修了しました。

今回の教育訓練は、職域拡大と今後の幹部への昇進のために必要となる警防業務を中心としたものとして編成しました。

また、講習会の最終日には、高市総務大臣から激励、ねぎらいのお言葉をいただくとともに、「女性消防吏員が活躍するために」をテーマとして意見交換を行い、これからの女性活躍推進について、改めて認識と理解を深めました。

1 本講習会の主な訓練の概要

(1) 実火災体験型訓練（ホットトレーニング）

消火活動を実施する上で必須の「火災性状」の理解を深めるため、ワンルームマンションを想定した奥行き12mのコンテナ内で、木材を燃焼させて火災現場と同様の熱、煙の状況をつくりこれを観察するとともに、注水による熱環境の変化を体験しました。



実火災体験型訓練の様子1



実火災体験型訓練の様子2



高市総務大臣との意見交換会



高市総務大臣との記念写真

(2) 指揮シミュレーション訓練

部隊運用に必要な指揮の基本を修得するため、3人1組となり、火災発生時の指揮隊の活動についてシミュレーション訓練（図上訓練）を実施しました。

学生は、シミュレーションシナリオの災害状況・活動条件の付与に基づき、命令（指示）、実行（活動）、評価という「指揮サイクル」を繰り返して訓練することで、消防活動における部隊の役割の認識と理解を深め、実動で実施する消防活動訓練に臨みました。



指揮シミュレーション訓練の様子



課題研究発表の様子

(3) 消防活動訓練（実動）

学生を3班（各20名）に分けて、班ごとにポンプ隊1隊、救急隊2隊を編成し、教育支援隊（東京消防庁品川消防署、浅草消防署等）と連携した活動訓練を実施しました。

訓練は、複合用途の建物（1階店舗、2階住宅、3階共同住宅）の2階住宅の台所から出火・延焼中、逃げ遅れが想定で実施し、指揮者（中・小隊長）に必要な知識、技術の修得及び指揮隊を中心とした各隊の連携活動要領に関する知識、技術の修得に努めました。



学生で構成したポンプ隊の活動状況

2 課題研究等

座学では、今後、幹部として必要になる最新の消防行政や消防人事管理などの講義のほか、課題研究として、学生各自が持っている問題意識等を入学前に研究してもらい、研修期間中に各自が持ち寄った考えについてグループ討議、発表を行うことで、プレゼンテーション能力の向上及び情報共有、今後の活躍に繋げる意識の向上を図りました。

課題研究発表では、全国各地で活躍する先輩の女性消防吏員5名をコメンテーターとして招き、ライフステージの各場面における様々な課題に対してアドバイスをいただきました。

全ての研修を終えた学生からは、「各地から集まった女性消防吏員と交流できたことは大きな励みになり、各所属の取組について情報収集することができた」、「全国の女性消防吏員の方々とのネットワークを作ることで今後の具体的なキャリアプランを見出すことができた」等の感想が多く寄せられました。

本講習会により、警防活動に係る知識や経験を、より主体的に獲得しようという意識が高まったものと考えられます。

今後は、修了生それぞれが、消防大学校での経験を契機として学びを深め、全国の仲間とのネットワークを構築しつつ、地元消防本部で着実に実績を重ねて幹部職員となり、女性の活躍が当たり前という状況が多くの消防本部で実現することを期待しています。

また、平成29年度は、本コースの定員を48名から60名へ拡大するとともに、今回の修了生からの感想、意見を踏まえ、教育日数を5日から7日に増やして、教育内容を充実するほか、引き続き、各学科の定員の5%を女性消防吏員枠として、優先的に女性の入校を推進することとしています。

消防大学校では、各学科、コースともに女性職員の積極的な入校をお待ちしています。

★消防大学校の最新情報は、ホームページ (<http://fdmc.fdma.go.jp/>) に掲載しています

問い合わせ先

消防大学校教務部 戸嶋助教
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成28年11月24日～平成28年12月23日)

<総務課>

28.12.5	「消防防災科学技術研究推進制度」平成29年度研究開発課題の募集	「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託する競争的資金制度です。平成29年度は、「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定)等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、下記のとおり研究開発課題を募集します。
28.12.20	「平成28年版消防白書」の公表	消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。平成28年版消防白書では、特集において、熊本地震の被害と対応、平成28年8月の台風等の被害と対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防における女性消防吏員の活躍推進、伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施を記載しています。

<救急企画室>

28.12.16	消防法施行令の一部を改正する政令(案)に対する意見募集の結果及び政令の公布	消防庁では、消防法施行令の一部を改正する政令(案)の内容について、平成28年11月5日から平成28年12月5日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、3件の御意見を頂きました。頂いた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。
----------	---------------------------------------	---

<救急企画室・参事官・広域応援室>

28.12.20	平成28年版 救急・救助の現況	全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「平成28年版 救急・救助の現況」(救急蘇生統計を含む。)として公表します。
----------	-----------------	---

<危険物保安室>

28.11.25	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)の内容について、平成28年11月26日から平成28年12月27日までの間、意見を公募します。
----------	-----------------------------------	--

<特殊災害室>

28.11.28	「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の表彰組織の決定等	平成26年度から、防災要員の技能及び士気の向上を図ることを目的として、事業所の保有する消防車両を活用した技能コンテスト実施しています。平成28年度の技能コンテストは43組織に参加頂き、11月17日に消防庁で表彰・審査委員会を開催し最優秀賞1組織(総務大臣賞)、優秀賞4組織(総務大臣賞)、奨励賞20組織(消防庁長官賞)、特別賞1組織(消防庁長官賞)が決定しました。なお、12月5日に総務大臣賞表彰式を開催します。
----------	--	--

<防災課>

28.12.6	避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果	災害対策基本法の改正により、市町村による避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定が設けられ、平成26年4月に施行されました。この度、平成28年4月1日現在における各市町村の取組状況について調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。
28.12.20	今後の水害及び土砂災害に備えた地域の防災体制の再点検結果等	消防庁では、本年8月の台風第10号災害を踏まえ、全国の都道府県、市町村を対象に、「今後の水害及び土砂災害に備えた地域の防災体制の再点検」を実施し、この度、その結果をとりまとめましたので公表します。
28.12.22	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これらの施設を対象とした平成27年度末の耐震化推進状況を確認するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。

<国民保護室、国民保護運用室>

28.12.9	全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練の結果	11月29日に実施した全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練の結果を公表します。
---------	--------------------------------	---

<地域防災室>

28.12.12	「地域防災力向上シンポジウムin岐阜2016」の開催	地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者をはじめとして、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、岐阜県大垣市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。
28.12.12	「総務大臣感謝状贈呈式(消防団関係)及び活動報告会」の開催	平成28年4月に発生した熊本地震において活躍した消防団及び平成27年4月1日から1年間で消防団員数が相当数増加した消防団の計77団に対して総務大臣感謝状を贈呈することとし、その贈呈式を平成28年12月20日(火)に開催します。また、受賞団体から災害時の活動や消防団の加入促進にかかる日頃の活動について発表していただく活動報告会を、贈呈式に続いて開催します。
28.12.22	「消防団員入団促進キャンペーン」の実施	消防庁では、平成29年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方公共団体等と連携し、消防団員の入団促進に係る広報の全国的な展開を図ります。



<防災情報室>

28.12.9	「避難支援アプリの機能に関する検討会」の開催	地理に不案内な来訪者等に対し、災害時に適切な避難行動を支援できる「避難支援アプリ」の全国的な普及・整備に向けて、避難支援アプリに必要な機能と防災情報（データ）について検討するとともに、アプリ作成時における課題とアプリ利用上の留意点を整理した上で、「避難支援アプリの作成等に関するガイドライン」を作成することを目的として、「避難支援アプリの機能に関する検討会」を開催しますのでお知らせします。
---------	------------------------	---

最近の通知 (平成28年11月24日～平成28年12月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防災第176号	平成28年12月20日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課長	「今後の水害及び土砂災害に備えた地域の防災体制の再点検」を踏まえた地域の防災体制の再構築について
消防予第382号	平成28年12月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等点検報告制度に係る留意事項等について（通知）
消防予第381号	平成28年12月16日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「第63回文化財防火デー」の実施について（通知）
消防救第177号	平成28年12月16日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行令の一部を改正する政令の公布について（通知）
消防災第164号	平成28年12月16日	関係都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課長	降積雪期における防災態勢の強化等について
中消防第14号	平成28年12月16日	関係都道府県消防防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 安倍晋三	降積雪期における防災態勢の強化等について
消防消第242号 消防予第377号	平成28年12月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	洞道火災時における消防活動上の留意事項等について
府政防第1275号 消防災第162号	平成28年12月5日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当） 消防庁国民保護・防災部防災課長	津波避難対策の推進について
消防危第228号 消防特第209号	平成28年12月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の一部変更について
消防予第352号	平成28年11月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等の点検要領の一部改正について（通知）

広報テーマ

1 月		2 月	
① 1月17日は「防災とボランティアの日」	地域防災室	① 地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼び掛け	地域防災室
② 文化財防火デー	予防課	② 春季全国火災予防運動	予防課
③ 消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課	③ 全国山火事予防運動	特殊災害室
④ 消防団員の入団促進	地域防災室		



1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

地域防災室

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

これを契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や地域の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。

毎年、この時期には、地方公共団体や関係団体の密接な連携の下、全国各地で講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

その後も東日本大震災を始め、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成28年は、4月に発生した「熊本地震」、8月に発生した「台風10号等による大雨」等多くの災害が発生しましたが、それぞれの被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支

援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地における受入れ体制の整備が困難なため、ボランティアが十分な活動を行えないこともあります。

このため、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引きを作成したりしています。その他、災害ボランティア等と定期的に意見交換を行う場を設けていることもあります。

また、消防庁においても毎年、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、都道府県担当者等への研修会を開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、活動支援のための募金、地域の自主防災組織への参加など、一人ひとりができることから少しずつ参加してみてください。

また、防災とボランティア週間中に全国各地で開催される催しにも是非、足を運んでください。

関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災とボランティア週間（内閣府）
<http://vol-week.go.jp>



瓦礫の片付け
(宇城市生活復興支援ボランティアセンター提供)



床下の泥だし
(岩泉町災害ボランティアセンター提供)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 山野、石井
TEL: 03-5253-7561



第63回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次いだため、このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民の連携・協力により、消防訓練が実施されます。



第62回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：根来寺（和歌山県）【写真提供 文化庁】



第62回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：護国寺（東京都）【写真提供 東京消防庁】

○文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険をはらんでいます。

このような文化財を災害から守るためには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となりますので、「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

○第63回文化財防火デー

主な消防訓練場所（予定）

場所 池上本門寺（東京都大田区）

日時 平成29年1月26日（木）10時00分～

場所 唐招提寺（奈良県奈良市）

日時 平成29年1月26日（木）13時30分～

その他地域における訓練等の予定につきましては、最寄の消防署へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、土肥

TEL: 03-5253-7523



「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」を御存じですか？
これらは、消火活動には欠かすことのできない水利施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっておりますが、火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になります。皆様の御理解と御協力をお願いします。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 馬場
TEL: 03-5253-7522



消防団への加入促進

地域防災室

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき市町村に置かれる消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安全・安心の確保のために活動している非常勤特別職の地方公務員です。

平成23年3月に発生した東日本大震災を始め、最近では熊本地震、台風第10号に伴う豪雨災害等の大規模災害の発生時において、消防団は、自らも被災者でありながら、いち早く現場に駆け付け、消火活動のみならず、住民の安否確認や救助、避難誘導等、様々な活動に従事し、地域防災の要として欠くことのできない存在です。

しかしながら、少子高齢化、産業構造・就業形態の変化等に伴い、消防団員数は減少を続けています。平成28年4月1日現在、85万6,278人となっており、1年前の85万9,995人と比べ、3,717人(0.4%)減少し、減少幅は年々縮小しているものの、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。この法律では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、国や地方公共団体は、消防団への積極的な加入促進がなされるよう必要な措置を講じること等が規定され、消防庁では地域防災力の充実強化に向けた各種施策に取り組んでいます。

全国の市町村においても、消防団員の確保に向けた様々な取組を進めているところですが、消防団への加入を促進するため、本年度も引き続き、平成29年1月から3月までの間、関係団体と連携して、全国的な「消防団加入促進キャンペーン」を実施します。本キャンペーン期間中は、消防団員の確保に向けて、事業所の協力促進並びに女性及び学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○消防団活動に対する事業所の協力の促進

現在、全体の7割を越える消防団員が被雇用者となっており、円滑な消防団活動を行うためには事業所の協力が不可欠です。平成18年度に創設した「消防団協力事業所表示制度」では、勤務中に出勤した場合に便宜を図ったり、従業員の入団促進を積極的に推奨したりするなど、事業所ぐるみで積極的な支援を行っている事業所が増えており、平成28年4月1日現在、全国の市町村において12,899事業所が「消防団協力事業所」として認定されています。

○女性の入団促進

消防団員が減少している中、地域防災の新たな担い手である女性を消防団員として採用する動きが全国的に広まっており、平成28年4月1日現在、23,899人の女性消防団員が、実災害の消火活動や後方支援活動のほか、高齢者宅への防火訪問、火災予防や応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、地域防災の新たな担い手として若年層の消防団員確保が課題となっていますが、大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域防災力の充実強化にもつながります。平成28年4月1日現在、3,255人の学生が消防団で活躍しています。

○消防団加入促進等の取組事例



成人式におけるPR活動の様子（京都府綾部市）



祭礼におけるPR活動の様子（富山県高岡市）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 長堀
TEL: 03-5253-7561

平成29年1月26日は第63回文化財防火デーです。

みんなで守ろう

文化財



重要文化財大本山護国寺(東京都文京区)

第62回文化財防火デー消防訓練

国宝根来寺多宝塔(和歌山県岩出市)

 文化庁・消防庁

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂が炎上し、仏教絵画の代表作品ともいえる壁画が焼損したことから、文化財防災推進のため、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財所有者等の協力のもと、消火訓練等を行っています。


文化財愛護

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>